

(件名) 川内原発の乾式貯蔵施設建設について

(陳情の趣旨)

塩田知事は5月15日の記者会見で、川内原発敷地内に使用済み核燃料の乾式貯蔵施設を建設する計画の了承が、燃料の搬出先である六ヶ所村再処理工場(青森県)の稼働が前提条件ではないと表明しました。住民にとって、大きな関心事である使用済み燃料の問題を避ける知事の姿勢には、全く納得できません。

再処理工場は1993年着工後、完成予定が27回延期されています。知事の会見から8日後も、完成目標10ヶ月後は困難と規制委員会幹部が示し、九電西山社長が4月30日会見で述べた、年度内完成の見通しは、信用性のないものだったことが明らかになりました。

また、再処理工場が完成し稼働することになっても、川内原発の使用済み燃料は燃焼度の制限があり、受け入れ不可能との見方もあります。よって、核のゴミをこれ以上増やさないと大切です。知事は2020年の知事選挙で川内原発の20年延長に伴う県民投票について「必要に応じて県民投票を実施する」とのマニフェストを掲げて初当選しながら、県民投票を実施しませんでした。知事は、原発そのものの危険性、さらに老朽化、使用済み燃料の問題を直視すべきです。

私たちは、乾式貯蔵施設の建設によって、ふたつのことを懸念しています。ひとつは、薩摩川内市が使用済み核燃料の永久的な保管場所にされるのではないかと。二つ目には、運転開始から40年を過ぎた古い原発の運転がさらに持続され、原発事故の危険が高まることです。

以上の趣旨にもとづき、下記事項を陳情します。

#### 記

- 1 川内原発の乾式貯蔵施設建設について、住民説明会の開催を県知事に求めて下さい。
  - ・主催は県とすること。
  - ・原子力基本法の自主・民主・公開の原則にのっとり、県・九州電力だけでなく、原発に詳しい識者を住民代表として出席させ、民主的な運営を行うこと。